

事例の種類・名称	事例の種類	事例の名称
		【事業統合】
事業規模等	給水人口 : 571,029 人 1日最大給水量 : 220,917 m ³ /日 給水面積 : 5,956.42 km ² 職員数 : 【直営】 324 人【第三者委託】 - 人【委託】 - 人 ※数字は、令和4年3月31日時点 ※数字は、令和5年4月1日時点	
スキーム等	【組織機構】 	【組織概要】 水道事業・水道用水供給事業・工業用水道事業を共同で経営することを目的に、14市町と県が設立した広域連合 統合の形態は、会計や料金を区分して経理する「経営の一体化」 【事業概要】 14市町から承継した14水道事業と、県から承継した水道用水供給事業及び工業用水道事業の計16事業を運営
経緯	○平成28年10月 県において、水道広域連携の検討を開始 ○平成30年1月 県において「広島県水道広域連携案」を策定 ○平成30年4月 広島県水道広域連携協議会を設置(21市町+県企業局) ○令和2年6月 県において「広島県水道広域連携推進方針(水道広域化推進プラン)」を策定 ○令和3年4月 統合に関する基本協定の締結、広島県水道企業団設立準備協議会を設置 ○令和4年7月 広島県水道企業団設立準備協議会において「広島県水道企業団事業計画」を取りまとめ ○令和4年9月 14市町と県の9月議会において、広島県水道広域連合企業団の設立議案が可決 ○令和4年11月 総務大臣から広島県水道広域連合企業団の設置許可 ○令和5年4月 広島県水道広域連合企業団による事業運営開始	
事業統合のメリット	○統合により強化される経営資源(ヒト、モノ、カネ)やスケールメリットを活用した業務の効率化 ・事業ごとに異なる各種業務基準や運用方法の統一 ・構成団体が築き上げてきたノウハウや技術力を活かした業務水準やサービスレベルの向上 ・各事業で共通する業務や物品等の一括発注 ・水道の専門人材の確保 ・組織・職員体制が拡充されたことによる、迅速かつ効果的な危機管理体制の構築 ・構成団体単独では取組が困難なDXの推進 ○国交付金を活用した、市町の枠を超えた施設の再編整備や更新による将来の更新費用や維持管理費の縮減、施設の強靱化やバックアップ機能の強化などによる危機管理対策の強化	
事業統合のデメリット	-	
業務形態	公公連携 … 14市町と県による水道事業の経営の一体化	
対象業務(維持管理体制)	<p>※実施体制(直営又は委託)は、各水道事業で異なる。</p>	
浄水施設維持管理	直営や業務委託、指定管理者制度など、統合前の業務体制を引き継ぎ、実施	